

金山町の未来を考える 新庄南高金山校 模擬議会

高校生がまちづくり参政権を有する意義を考えることを目的に、今回で6回目となる新庄南高金山校の生徒と町による模擬議会が12月22日、役場町民ホールを会場に開催されました。金山校2年竹田善議長のもと、6名の高校生議員が、町の課題を的確に捉え、高校生らしいフレッシュな目線で執行部に質問しました。



① 模擬議会では一人15分の持ち時間の中で答弁を行いました



② 生徒の質問に回答する産業課長



▲竹田 善 議長(2年)



金山 杉 議員(1年)
※諸事情により仮名・写真非公開

A 町では人的被害は出ていないものの、学校や診療所周辺、住宅近くでの出没があり、農作物被害は全町的に拡大しています。情報提供は全町放送、町ホームページ、タブレットアプリ「ライブビジョン」で随時行っています。住民ができる対策は、生ごみ・果樹の実・ペットフード等を屋外に放置しないこと、山道では鈴や会話で音を出し、早朝・夕方を避けて行動することなどです。町は猟友会に委嘱した有害駆除隊が様々な等で捕獲し、殺処分・解体しています。クマ以外ではイノシシなどによる水稲や畑作物、蛙・水路の被害が多く、捕獲や電気柵設置などで対策を強化しています。

Q クマ出没・被害状況や、町や住民が取れる対策、捕獲・処分方法、他の野生動物被害について、分かりやすく情報提供してほしい。



さいとう はやて 齋藤 駿 議員(2年)

Q 増加するクマを資源と捉え、産業まつり等で熊汁など熊肉料理を提供できないか。法律・衛生面の条件や、他地域の成功例、連携体制を知りたい。

A クマの捕獲・譲渡・販売には鳥獣保護管理法等に基づく免許・県許可が必要で、有害駆除個体でも適正な手続きがなければ提供できません。熊肉は寄生虫リスクが高く、食品衛生法に基づく許可を持つ食肉処理施設での解体が必須で、未許可施設で処理した肉の流通・提供は認められません。また、と畜場法の適用外で全国統一基準もなく、安全性確保は施設依存です。専用施設整備や専門人材確保などのハードルが高い中で、他地域では和歌山県古座川町、高知県四万十町、長野県木曾地域などがジビエ活用に成功しているようです。関係団体と連携を図りながら時間をかけて研究していきたいと考えます。

Q 町内の観光施設等へのフリーWi-Fi拡充と、金山校前バス停付近へのベンチ・屋根付き待合スペース設置は可能か。また自作ベンチの活用は可能か。

A 町内では一部公共・交流施設にフリーWi-Fiを整備済みで、交流サロンぽすと等で利用されています。今後、マルコの蔵(東蔵)への設置を計画しており、大堰公園は利用状況を見ながら検討します。新規設置には機器費・通信費や犯罪悪用リスクもあるため、管理者や事業者と協議し、利用者数などを踏まえ優先度を付けて進めます。ベンチは歩道上は国の道路占用基準で難しい一方、町所有の学校用地(芝生部)なら高校や警察と安全面を協議したうえで設置の余地があります。金山杉や自作ベンチも、耐久性と安全性を満たすことを条件に検討可能です。



金山 花 議員(1年)
※諸事情により仮名・写真非公開

Q コンビニのフリースペース撤去でバス待ちや交流の場が減った。学校近くに室内の共有スペースを新設できないか。

A 学校近くには現在、コンビニ2店と中央公民館図書室がありますが、両コンビニともイトインはなく、店舗改修や本方針等から新たな共有スペース設置は難しい状況と聞いています。町として金山校近隣に新たな施設を建てる計画は今のところありませんが、旧中央公民館跡地に子育て・多世代交流・放課後支援等を目的とした地域振興施設(仮称)を整備予定で、高校から約880mの場所に交流・フリースペースを設け、高生の利用も想定して検討中です。また、中央公民館やマルコの蔵、ぽすと等の既存公共施設の積極利用を勧めます。あわせて、金山校内の空き教室を使った「学校内の居場所づくり」が実現できないかも検討してほしい。



金山 川 議員(1年)
※諸事情により仮名・写真非公開

Q 金山川河川公園の道・階段等を完全に整備し、スキー部練習や町民のジョギング・ウォーキングがしやすい河川敷にできないか。

A 金山川河川公園はミニゴルフや遊具、グラウンドゴルフなど多目的に利用されており、既に園路には排水性アスファルト舗装の遊歩道が整備されています。老朽化した木製階段等は、河川管理者である県と協議しながら、危険箇所から順次修繕していきます。一方、ローラースキー向けに全面を滑らかな舗装へ打ち替えると高額な費用や大規模工事、芝生広場の縮小などの課題もあり、河川管理者との詳細調整が必要となります。歩行者用と練習用を分ける場合も既存利用者の理解が不可欠です。町としては、多様な町民の意見を聞き、必要な機能を整理したうえで、段階的に改善を検討します。



たざわ しお 戸澤 志緒 議員(2年)

Q 夜間の安全確保のための街灯増設、通学路の歩道除雪の在り方、高校生の除雪参加の可否、凍結防止剤の環境影響や凍結対策について知りたい。

A 街灯には道路照明灯・公園照明灯・防犯灯があり、場所や目的で管理が異なります。公園灯は22時で消灯し、防犯灯は各地区の要望で設置し、機器は町が支給、電気料金等は地区負担です。歩道の除雪は町道と県との交換路線を合わせ約4.5kmを、小型除雪車2台で行い、15cm程度の積雪で出動します。診療所側歩道は、車道の雪置き場確保の観点から除雪しておらず、車幅確保を優先しています。歩道除雪は危険作業のため、町が実施し、高校生にはこれまで通り高齢者宅除雪など別の形での地域貢献を期待します。凍結防止剤は国の見解では大量の雪で希釈され環境影響は小さいとされています。